

令和6年度 第2回胎内市国民健康保険運営協議会

日時：令和7年2月6日（木） 15:00～16:15

会場：胎内市役所 4階 委員会室

出席者：第1号委員 河村委員

第2号委員 橋本委員 有松委員 相澤委員

第3号委員 阿彦委員 井上委員 石山委員

事務局：井畑市長 宮崎課長 矢部課長 川崎課長 傳参事 須貝係長 吉田参事

小泉主事 宮村主任

発言者	発言内容
会長	<p>それでは議事に入ります前に会議録署名委員の選出を行いたいと思います。署名委員については1号委員の回り順ということで行っておりますので、この度は河村委員さんをお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次第に従いまして進行してまいります。「(1) 令和7年度の保険税率等について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<資料に基づき説明>
会長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から税率の関係について説明がありました。皆様ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
一同	<意見・質問なし>
会長	<p>今の件について質疑はないようでございますので、承認の採決ということにさせていただきます。「(1) 令和7年度の保険税率等について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
一同	異議なし。
会長	<p>異議なしと認めます。よって「(1) 令和7年度の保険税率等について」は、原案のとおり承認されました。ありがとうございました。</p> <p>それでは次の議事に入らせていただきます。「(2) 令和7年度胎内市国民健康保険事業特別会計当初予算案について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<資料に基づき説明>
会長	<p>「(2) 令和7年度胎内市国民健康保険事業特別会計当初予算案について」ということで説明がありました。このことについて、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
一同	<意見・質問なし>
会長	<p>質疑がないようですので、承認の採決をとらせていただきます。「(2) 令和7年度胎内市国民健康保険事業特別会計当初予算案について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。</p>
一同	異議なし。
会長	<p>ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって「(2) 令和7年</p>

	<p>度胎内市国民健康保険事業特別会計当初予算案ついて」は、原案のとおり承認されました。</p> <p>それでは、次の議事に移ります。「(3) 令和7年度国民健康保険事業計画について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<資料に基づき説明>
会長	<p>ただいま「(3) 令和7年度国民健康保険事業計画について」の説明がありました。それにつきまして、皆様からご質問等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>(4) ④番のジェネリック医薬品の普及啓発の推進についてです。(差額通知の) ハガキを持って来た患者さんがいたのですけれども、今年の10月から後発品のある先発品を使うと患者さんの負担になるという選定療養というのが始まりまして、かなりジェネリックに変更になっているかと思えます。しかし、最近は製薬会社で規制があったりしまして、それで実はジェネリックの流通が悪くなっています。ジェネリックに変えたくても変えられないという事情がございまして、先発品に戻してまた後発品にするとか、なかなかちょっとご期待に添えられないということがあります。(差額通知の) ハガキを患者さんが持って来られると説明に苦慮してしまうということがあってですね、がっかりした患者さんに申し訳ないので、できればここをちょっと見直していただけると助かるのかと思えます。</p>
事務局	<p>先生ありがとうございます。それはやはりけっこう顕著になって来ている感じでしょうか。</p>
委員	<p>そうですね。いま風邪薬でも何でも入ってこないこともありますけども、いかがですか。</p>
委員	<p>風邪薬が入りにくい状況は何年も変わっていません。</p>
事務局	<p>ジェネリックか否かそういった要因、すなわちいろんな物資の原材料に滞りがあるといったところに、ジェネリックとそれ以外のところでも様々なところで問題になって、複層的な要因でそうなっているといった部分ありましようか。</p>
委員	<p>そうです。</p>
事務局	<p>分かりました。いずれにしても我々先ほどのところで触れました、市報等でできるだけ先生方のご意見などもいただきながら、どのように啓発をしたら皆様が混乱せずにといったところを務めてまいりたいと思いますし、また担当からちょっとお尋ねなどもさせていただいて、できるだけ安んじて医療が受けられるように努めてまいりますのでどうぞよろしくお願い致します。ありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ほかどうでしょうか。</p>
事務局	<p>後で皆様にまた振り返りでご質問いただいたり、ご意見いただいたりする時間を設けますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>それではほかに質問等がないようでございますので、ここでは承認の採決をさせていただきます。「(3) 令和7年度国民健康保険事業計画について」原案のとおり承認することに異議ございませんか。</p>

一同	異議なし。
会長	異議なしと認めます。よって「(3) 令和7年度国民健康保険事業計画について」は原案のとおり承認されました。 それでは最後の議題でございます。「(4) 保健事業について」事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<資料に基づき説明>
会長	ただいま「(4) 保健事業について」ということでの説明をいただきました。それにつきまして、皆様ご質問等ございませんでしょうか。
事務局	重症化予防指導事業について、追加で説明します。 生活習慣病のための重症化予防資料のところには記載がなかったのですが、胎内市内の医療機関にご協力をいただきまして、先生方で血糖とか栄養指導とか必要だと気になる方を市に紹介していただき、市の管理栄養士による訪問・食事指導を実施しております。昨年度までは2、3人位だったのが、令和6年度には10人位に増えました。 先生方にもご協力をいただき、きめ細やかな指導ができています。委員の先生からも多くの患者さんを紹介していただいています。
会長	ほか皆様どうでございましょうか。
事務局	ちょっと私お尋ねして悪いんですけども、達成状況はまさに結果だから何パーセントというふうに出て、目標値でも小数点以下で細かなパーセンテージが入っている。これはどういうことで導いて、あるいは考えてこういった細かいところまで設定したのか。皆さんに補足をして説明してくれますか。
事務局	細くなっているのは、最終目標が何パーセントというふう決めて、現状値と最終目標値の差分を計画年数で割って年度ごとの目標値を設定しているため、このような数字になっております。
委員	皆さまほかにございますでしょうか。
委員	達成状況などパーセントで出されていますが、今年と去年で全体の人数は変わっていて、今年是被保険者も少なくなっているけれども、パーセントは増えているのですよね。その辺のパーセントは上がっているけど実際に人数的にどうなのかと思ひまして、全体として良くなっているのかどうか、ちょっと分かりにくいと思ひました。
事務局	それぞれの事業で確かに被保険者の人数が減ってきてはいます。未受診者訪問でいうと、訪問対象者は減っていますが、訪問件数は少しずつですが増えています。実際に訪問して会えた人は特定健診の受診につながっているケースが多いことから、実際に訪問する効果はあるのだなというような実感はあります。
事務局	例えば60%といった時におっしゃるのように、例えば100人いて60人いて60%。ところがそれが80になった時に割落しがかかって、48%というような値になります。そのあたりきちんと把握した中でできているかどうか

	か、これも先ほどの部分を含めてもう少し分かりやすく分母を統一する、比率を統一するような形でお示しできる部分をそうさせていただきます。
会長	「(4) 保健事業について」の関係についてはよろしいでしょうか。では全体としまして皆様からご質問及びもう少し詳しく聞きたいとか何かありましたらお話いただければと思いますが、何か。
委員	今の特定健診の関係で全体の人数が減ったというのは、高齢者の方の人数が人口的に減ったと理解していいんですか。
事務局	被保険者の人数が減っている所以对象者は減っているんですけども、後期高齢者の受診者は増えていまして、毎年だいたい100人位ずつ増えています。
委員	後期高齢者の方の人数は増えているんですね。
事務局	国保だけではないんですけども、委員がおっしゃるように後期高齢者にスライドしていく方の人数は、それなりに高止まりしている。しかし新たに若年世代の方々の、国保に加入される方の数は少ない。その2つの要因で被保険者数はずっと減少傾向にあるというふうにご理解いただければと思います。そのほかには例えばこれまで国保ではなかった、例えば被用者保険に入っているそういう方々が国保に異動するとかというケースはあるんですけども、その場合はそんなにここ何年かの間で大きく変動しているというデータは無いようです。やはり一般的な今申し上げたところが一番大きな要素になっているというふうに捉えています。
会長	よろしいでしょうか。先生方はよろしいでしょうか。
委員	令和6年度の保健事業評価のところで、資料26ページに医療費適正化事業とあるのですが、令和5年度はこの事業は無かったですよね。令和6年度から新しく始まった事業だという認識でよろしいでしょうか。
事務局	はい、新しく追加した事業になります。
委員	重複頻回・重複多剤の指導は、薬剤師のところもそうなんですけど、重複して服用してしまって、健康被害が生じる恐れのある被保険者の方も中にはたぶんいらっしゃると思うので、ぜひ実施していただければと思います。
事務局	ありがとうございます。
委員	成人歯科健診についてなのですが、令和5年度の20歳、30歳の健診開始について、通知が来ていまして、(患者が)持って来た通知で初めて知ったような感じで、スタッフも対応を知らなかった状況でした。20歳、30歳も加わりましたというチラシみたいなのを掲示させていただければと思います。
事務局	ありがとうございます。令和5年から始めたのですけれども、その時にしっかりしていなかったかもしれません。申し訳ありません。令和6年度からは国が健康増進事業で20歳、30歳を加えるということで、今年度からはお知らせしたように思うのですが、申し訳ありませんでした。
会長	ほかはどうでございましょう。

<p>委員</p>	<p>たびたびすみません。保険事業計画（４）⑦番の介護予防の一体的な実施の中で、フレイル状態を防ぐというようなことで、非常に取り組んでいて、それに併せて今口の中の口腔ケアがすごく重要視されてきています。テレビでもどんどん見る様になってきました。そこで、集団健診といいますが基礎健診を全体でやる時に、歯科健診も一緒に盛り込めていけるといいと思いました。通知で歯科健診を呼びかけるよりも、集団健診を受けに来たその時に一緒に歯科健診も受診できるようにしてはどうかと思います。</p> <p>私共の施設に通っている方の口の中というのは、非常に汚れている方が多いですが、施設に来ると食事後の口腔ケアをするので、徐々にきれいになって行きます。今どこの施設も口腔ケアに力を入れていまして、朝昼晩と３回歯みがきだとか、仕上げ磨きだとか舌ブラシだとか高齢者になって施設に来てから良くなっているんですけど、入る前の口腔の中を見ると口臭も強いですし、なんで家にいる時からもう少しできなかったのかなと思う人がたくさんいます。</p> <p>すでに皆さんが受けている健診やレントゲンの並びでそこに歯科健診も一緒に受けるというような取り組みはどうかと思いました。</p>
<p>事務局</p>	<p>今２歳児健診で親子歯科健診というのを先生方に協力していただいているんですけども、歯医者さんでするよりも暗くて、よく見えないという点があります。</p> <p>また、集団健診は一回あたりの受診者が多く、歯科健診を同時に行うのは難しい状況のため、結果説明会で歯科衛生士さんの相談コーナーというのを作っています。それで歯科健診の相談コーナーに希望する方に寄っていただくというような形で、今特定健診を受けて結果説明会を受けた方に対してはそのような指導をさせてもらっています。</p> <p>健康長寿推進係が行う介護予防教室では、運動と栄養と口腔の話必ずセットでしていますので、介護予防教室に来てくださった方については、きれいな口の状態でいられるかと思います。問診をしていただいて口腔やフレイルに該当した方については、介護予防教室にお誘いしたり、各地域包括から連絡したりというような対応を取っておりますので、お口の中の状態は良くなっていくのではないかなと思っています。</p>
<p>事務局</p>	<p>現状として今話をしたとおりですが、一般化してメニューとしてできないかというそういうご意見だと思いますので、大変貴重な意見というふうに受け止めさせていただき、今後どういうふうにできるか、今日委員の先生がいらっしゃるんですけども、歯科医の先生方にもご助言など頂いて、こうだったらできるかなとかそれをちょっと考えさせていただこうと思います。</p> <p>あと私からせつかなのでちょっと今の関連でお尋ねしたいんですけども、施設に入られた方、施設の職員の方々が口腔ケアにさまざまフォローしていただいたり、お手伝いをしてくださって、だんだんそうして行く</p>

	うちにその方々、本人も自分でやるようになってきますか、どうですか。やっぱりでも頼むねという感じでしょうか。その辺りいかがでしょう。
委員	私どもは有松歯科医院さんに職員の指導というのを受けていまして、なるべく本人ができるところはしてもらい、その後の仕上げを職員が見て、手の届かなかった所をするというような感じで行っています。それを繰り返していると利用者さんはもうやりませんと言って自分で磨きます。動けなくて口だけ開ける方でも繰り返ししていると、私がスポンジブラシを持って行くと口を開けて全部掃除をするまでちゃんと待っていてくれますし、自分自身がこれからどういうふうに口腔ケアをされるかを分かっている、協力してくれます。
事務局	分かりました。ということは両方我々なりに考えたいと思うのは、今言ったように全部簡単にメニュー化できるかどうかはさておいて、それを検討してみましょうということと、これからまさにそこをいろいろなチェックとかフォローアップをどういうふうにしていくかということ。そういう両方考えていけばいいというような感じでしょうか。はいわかりました、ありがとうございます。
会長	ほかどうぞございましょうか。皆さんからなければ、あと事務局から「(5) その他」お願いいたします。
事務局	私から1つお願いでございます。現在皆様には委員をやらせていただいておりますけれども、任期がこの3月末までとなっております。また引き続き皆様にはお願いしたいと思っておりますので、またこちらから改めてご連絡いたします。その際は快くお引き受けしていただけると大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
事務局	終わりにぶしつけで申し訳ありませんが、そういうふうにお受けいただけたら大変ありがたいということで、よろしく願いしとうございます。
会長	事務局から「(5) その他」も終わりましたので、事務局に進行をお渡ししたいと思っております。どうもご協力ありがとうございました。

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年3月 日

会 長

会議録署名委員